

第4章 施策の展開

基本目標Ⅰ 教育環境・保育環境・生活環境の整備

施策の方向（１）多様な幼児教育・保育への対応

近年の社会経済情勢やライフスタイルの変化によって、小学校就学前の教育・保育に対するニーズは多様化しています。子どもを持つすべての家庭が、子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりを持って子育てができるよう、よりニーズに沿った幼児教育・保育環境の充実を図ります。

また、小学校就学時の環境の変化による不安や不適應を解消するため、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携・交流を推進します。

① 幼児教育・保育の量の拡充と質の向上

全12事業

【主な取り組み】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
【新規】 ①教育・保育施設及び地域型保育事業の整備に伴う調査研究等 ②地域子ども・子育て支援事業の新規事業実施に伴う調査研究等	≪事業概要≫ 0～2歳児の保育ニーズが高まっていることから、都度柔軟に本計画を見直し、財政効率を加味したうえでより現状に見合う教育・保育環境の整備を進めます。 老朽化した施設の改修や統廃合について検討します。 関係各課・関係機関との連携のうえ、子ども・子育て支援新制度による地域子ども・子育て支援事業の調査研究を促進し、事業の推進を図ります。 ≪令和6年度目標値≫ 施設の老朽化の状況や今後の人口動態を考慮し、統廃合も含めた検討を行います。 保護者のニーズや統廃合後の影響についても検討します。	児童家庭課
③保育の必要性の認定	≪事業概要≫ 保護者の幅広いニーズや就労形態の多様化にこたえるため、保育の必要性の認定を行い、円滑な給付につなげます。	児童家庭課
④通常保育	≪事業概要≫ 0～2歳児における増大する保育需要への的確な対応や、将来の保育需要の動向を見据えた対応を図るとともに、限りある資源を有効に利用するための効率的・効果的な保育所運営や保育所の施設の老朽化へ対応します。 ≪令和6年度目標値≫ 人口動態や保護者のニーズを考慮し、今後の施設整備について、統廃合も含めた検討を行います。	児童家庭課

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
⑤時間外保育事業 (延長保育)	<p>《事業概要》 世帯構造の変化や就労形態の多様化等による保育ニーズに対応し、延長保育を実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》 公立保育所11園、私立保育所8園、地域型保育所3園、認定こども園4園で継続して実施します。</p>	児童家庭課
⑥時間外保育事業 (休日保育)	<p>《事業概要》 就労などで、日曜・祝祭日に保育が必要な保育所に通っている児童を対象に休日保育を実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》 私立保育所1園、私立認定こども園1園で継続して実施します。</p>	児童家庭課
⑦幼稚園における幼児教育	<p>《事業概要》 幼稚園において、満3歳以上の園児に対し、年齢に相応しい適切な環境を整え、心身の発達を助長するための教育を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》 公立幼稚園2園、私立幼稚園1園で継続して実施します。</p>	学校教育課
⑧認定こども園における教育・保育	<p>《事業概要》 保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できるよう、教育・保育を一体的に行う認定こども園での教育・保育を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》 認定こども園4園で継続して実施します。</p>	児童家庭課 学校教育課
⑨幼稚園における一時預かり	<p>《事業概要》 幼稚園及び認定こども園（幼稚部）において預かり保育事業を実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》 私立幼稚園1園、認定こども園2園で継続して実施します。</p>	学校教育課
⑩保育所における一時預かり	<p>《事業概要》 一時預かり事業の実績やニーズを注視しながら、当事業を実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》 公立保育所1園、私立保育所4園、認定こども園2園で継続して実施します。</p>	児童家庭課
⑪地域型保育事業の施設整備	<p>《事業概要》 新規参入や認可外保育施設からの移行の際に、必要な支援を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》 新入園の状況に応じて、認可等実施します。</p>	児童家庭課
⑫多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	<p>《事業概要》 給付対象施設・事業所等への民間事業者の参入促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した給付対象施設・事業所等の設置、または運営を支援します。</p>	児童家庭課

② 多様な保育事業の推進

全 10 事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①統合保育事業	<p>《事業概要》 心身の発達のために集団保育が必要とされる障がいのある子どもを、保育所または幼稚園において保育します。 必要な設備や備品の確保、知識・経験を有する保育士の配置を行い、実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》 全幼稚園3園、全認定こども園4園で継続して実施します。</p>	児童家庭課 学校教育課
②土曜保育	<p>《事業概要》 土曜日の午後の保育を行います。公立保育所は近隣の土曜日午後の保育のニーズを集約して行っています。各保育所の保育ニーズは少ないものの、集約して土曜保育を実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》 継続して実施します。</p>	児童家庭課
③家庭的保育事業	<p>《事業概要》 保育の必要な乳幼児を、家庭的保育者の居宅その他の場所において、家庭的な雰囲気のもと保育を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》 必要に応じ認可・確認を行います。</p>	児童家庭課
④小規模保育事業	<p>《事業概要》 0歳～2歳の保育の必要な乳幼児を、定員6～19人の範囲において、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》 必要に応じ認可・確認を行います。</p>	児童家庭課
⑤事業所内保育事業	<p>《事業概要》 会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育します。</p> <p>《令和6年度目標値》 必要に応じ認可・確認を行います。</p>	児童家庭課
⑥居宅訪問型保育事業	<p>《事業概要》 障がい・疾病などで個別のケアが必要な場合などに、保護者の自宅に訪問して1対1で保育します。</p> <p>《令和6年度目標値》 必要に応じ認可・確認を行います。</p>	児童家庭課

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	担当課
⑦子育て短期支援事業 (ショートステイ)	<p>《事業概要》 保護者の疾病その他の理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等で一定期間、子どもの養育・保護を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》 民間委託1個所で継続して実施するとともに、支援事業の周知・広報に努めます。</p>	児童家庭課
⑧すみずみ子育てサポート事業	<p>《事業概要》 やむを得ない理由により一時的に児童を養育できない場合、主に昼間において一時預かりや子育て家庭における家事援助などをサポートします。 一時預かり事業の実績やニーズを注視しながら、当事業を実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》 民間委託2個所で継続して実施します。</p>	児童家庭課
⑨病児・病後児保育事業	<p>《事業概要》 病気又は病気の回復期の児童を対象とし、集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育できない場合、保護者に代わって一時的に保育を提供しています。</p> <p>《令和6年度目標値》 平成31年4月に開設した直営の病児・病後児保育施設1個所で継続して実施します。</p>	児童家庭課
⑩ファミリー・サポート・センター事業	<p>《事業概要》 乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者(利用会員)と当該援助を行うことを希望する者(援助会員)との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》 事業の実施主体の確保に取り組みます。</p>	児童家庭課

③ 教育・保育関係者の研修や連携等の充実
全3事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①保育所・幼稚園・小学校の連携並びに幼児・児童間及び保育士・教諭間の交流の促進	<p>《事業概要》 保幼小連携推進会議において、幼児児童の交流推進等のため、小学校区ごとに市内全園と小学校で、保幼小連携推進カリキュラムを作成し、カリキュラムにしたがって交流活動を実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》 市内全小学校区の保育所、幼稚園で交流活動を年2～3回以上継続して実施します。</p>	児童家庭課 学校教育課
②保育の質の向上に向けた研修等の充実	<p>《事業概要》 保育に必要な知識と技術の習得や保育の質の向上を図るため、必要な研修会を実施し、県内外の研修にも参加していきます。</p>	児童家庭課
③研修体制の整備	<p>《事業概要》 幼稚園教諭の資質・指導力向上のために、保幼小合同で幼児教育についての研修会を実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》 研修会年間3回を継続して実施します。</p>	学校教育課

施策の方向（２）学校の教育環境の改善

子どもたちに基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度など、確かな学力を身につけさせるため、教育・保育の体制の一層の充実を図ることが重要です。特に、自ら課題を発見し解決する問題解決能力、他者とのコミュニケーション能力、物事への論理的な考察力などの育成を重視することが求められます。

また、いじめ等の人権問題や、引きこもり、不登校への対応においては、児童相談所、学校、地域ボランティア等が連携して地域社会全体での参加・協力体制を整備していきます。

① 敦賀市「知・徳・体」充実プランの実施 全 7 事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和 6 年度目標値	主担当課
①少人数指導、チーム・ティーチング指導、学校図書館支援員配置事業等による生きる力を育て、自ら学び、自ら考える教育の推進	<p>《事業概要》 習熟度別指導とチーム・ティーチングの教員配置については県の事業に基づいて実施します。</p> <p>《令和 6 年度目標値》 継続して実施します。</p>	学校教育課
②体験的学習、情報教育等社会の変化に対応した教育の推進	<p>《事業概要》 体験学習等は全学校での実施します。 情報教育においては、ICT機器を活用し、子どもたちの情報能力の育成を図っています。また、デジタル教科書を活用した授業を展開しています。整備された機器機材を有効活用するため、教職員の研修を推進します。</p> <p>《令和 6 年度目標値》 社会体験活動（中学校 2 年生）年間 3 日間継続して実施します。 情報教育を小学校 1 年生から中学校 3 年生までのすべての学年で継続して実施します。</p>	学校教育課
③地域教育コミュニティ推進事業の展開等、学校、家庭及び地域社会が連携した教育の推進	<p>《事業概要》 総合的な学習の時間等を活用して、すべての小中学校において、学校、家庭および地域社会が連携して「ふるさと学習」を実施し、ふるさと意識の高揚を図ります。</p> <p>《令和 6 年度目標値》 全小中学校において「ふるさと学習」を継続して実施します。</p>	学校教育課

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
④教職員の資質や指導力の向上	<p>《事業概要》</p> <p>年間2回（1学期・2学期）、指導主事が学校訪問を実施し、学習・生活指導への指導・助言を計画的に行います。</p> <p>教員の資質向上を目指した研修会を開催します。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>学校訪問年間2回、研修会年間3回を継続して実施します。</p>	学校教育課
⑤特別支援教育の推進	<p>《事業概要》</p> <p>小中学校特別支援教育学級就学奨励補助制度等を実施します。また、学校支援員を配置し、児童・生徒一人ひとりに応じた教育環境の充実を図ります。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>補助制度の実施、学校支援員の配置を継続して実施します。</p>	学校教育課
⑥人権教育の推進	<p>《事業概要》</p> <p>保育所・幼稚園を含め小中学校に至る教育活動全般を通じて、互いに認め合い尊重しあう人権教育を推進していきます。</p> <p>公平な社会について自ら考え行動できる子どもの育成をめざします。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>全小中学校において全校集会、道徳や社会等の授業での啓発を継続して実施します。</p>	学校教育課 児童家庭課
⑦地域や関係団体との連携をとった地域教育力の向上	<p>《事業概要》</p> <p>教育力向上会議を開催し、「敦賀市教育振興基本計画」を協議し、策定を行います。また、「学力向上部会」を開催し、小小・小中合同授業の実施内容等を検討し実施します。家庭、学校、地域が協力したオープンスクールを全小中学校において開催します。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>「敦賀市教育振興基本計画」の策定</p> <p>「学力向上部会」を年間2回開催します。</p> <p>小小・小中合同授業年間4回の実施</p> <p>全小中学校においてオープンスクールを継続して実施します。</p>	学校教育課

② いじめ、不登校、引きこもり児童等への対応

全2事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	担当課
①専門カウンセラーの配置、ハートフルスクールの相談員等による相談体制の充実	<p>《事業概要》</p> <p>全小中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、ハートフル・スクールでは、スクールカウンセラー、指導員、相談員を配置し、個別相談等を実施しています。今後も相談体制の充実に継続して取り組みます。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>全小中学校、ハートフル・スクールにスクールカウンセラーを継続して配置し、ハートフル・スクールに専任の相談員、指導員を継続して配置します。</p>	学校教育課
②児童相談所等との連携強化による支援促進	<p>《事業概要》</p> <p>事例によっては児童相談所等と連絡会を実施し、個別ケースに対応していきます。</p> <p>児童・生徒の生活環境、家庭環境に係る不登校、引きこもりのケースにおいて、保護者に対する支援も進めていきます。SNS等、情報端末機器の利用状況は今後ますます増加すると考えられるため、ネットトラブルを起因とするいじめ防止等の指導を強化します。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>関係機関との連絡会、指導を継続して実施します。</p>	学校教育課

③ 健やかな体の育成

全2事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	担当課
①指導者の育成及び確保、指導方法の工夫及び改善等の推進による体育授業の充実	<p>《事業概要》</p> <p>小学校低学年体育支援事業・トップアスリート派遣による体育の授業等により指導技術の向上を図ります。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>体育支援事業対象校1校あたり年間5回授業、トップアスリート体育授業対象校1校あたり年間1回授業を継続して実施します。</p>	学校教育課

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
②外部指導者の活用や地域との連携を推進した学校におけるスポーツ環境の充実	<p>《事業概要》</p> <p>小・中学校の部活動の全国大会派遣に補助金を交付します。また、中学校の運動部活動では部活動指導員の活用によりスポーツ環境の充実に努めます。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>補助制度の実施、部活動指導員各中学校1人配置を継続して実施します。</p>	学校教育課

④ 信頼できる学校づくり

全1事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①学校評価制度による学校運営への反映	<p>《事業概要》</p> <p>学校評議員を設置し、各校において年間2～3回の会議を実施します。</p> <p>保護者や地域住民の願いや思いを学校経営に反映しながら協力を仰ぎます。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>学校評議員会を年間2、3回継続して開催します。</p>	学校教育課

施策の方向（3）子どもの安全確保・生活環境の整備

公共施設、道路、公園などの整備や改修時には、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れるとともに、既存施設については、ベビーカーでの親子連れや、障がい者が利用しにくい道路や交通機関、公共施設などバリアフリー化を進め、子育てにやさしい住まいと安心、安全な環境の充実を図っていきます。

さらに、子どもや乳幼児等の親子連れに対する交通面での安全性に留意し、歩道の確保、防犯・防災設備の整備など、関係機関と連携した地域ぐるみで実施する安全対策の整備を進めるとともに、就学前の児童や学校の生徒等に対する交通安全学習を推進します。

① 子どもがあらのままに生活できる環境づくり

全1事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①誰もが、自らの選択により自由に活動できる地域づくりの推進	<p>《事業概要》</p> <p>家族や地域の人とのふれあい、体験学習などを通じ、心身ともに豊かな子どもの成長をめざし活動を展開している、敦賀市子ども会育成連合会、青少年健全育成敦賀市民会議等団体を支援し、青少年の健全な育成に努めます。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>青少年健全育成敦賀市民会議との共催により青少年育成行事等を開催します。(親子のフェスティバル、青少年育成敦賀市民大会、ひまわり塾、青少年からのメッセージ・青少年へのメッセージ)</p> <p>敦賀市子ども会育成連合会に補助金を交付し、青少年の健全育成を支援します。</p>	少年愛護センター

② 子どもの遊び場・憩いの場となる公園・緑地の整備
全2事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	担当課
①街区公園等の整備充実	<p>《事業概要》 地域住民が安全かつ安心して公園を利用できるよう、長寿命化計画に基づき、老朽化が進む遊具等の改修を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》 日常点検により劣化・損傷・故障等を確認するとともに、年1回定期点検を実施し、対応緊急度の高い遊具等から優先的に改修を行います。</p>	都市政策課
②施設整備について市民や運営組織からの意見反映	<p>《事業概要》 地域住民との連携による公園管理により、公園の良好な環境保全を図ります。</p> <p>《令和6年度目標値》 日常的な維持管理を実施し、地域住民からの要望等に対しても適切に対応します。また、地域との公園自主管理協定の締結を推進していきます。</p>	都市政策課

③ 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
全4事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	担当課
①子ども及び保護者を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育の実施	<p>《事業概要》 敦賀市婦人交通指導員が警察と連携をとり、市内の幼稚園、保育所、小中学校にて交通安全教室を実施します。 障害者に関するマークや標識等の周知を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》 交通安全教室を継続して実施します。 年70回</p>	生活安全課
②交通安全教育に当たる指導者の育成	<p>《事業概要》 敦賀市交通指導員が交通安全実技研修会に参加します。</p> <p>《令和6年度目標値》 交通安全実技敦賀市子ども・子育て支援事業計画の策定に実技研修会に継続して参加します。年3回</p>	生活安全課

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	担当課
③チャイルドシート及び後部座席シートベルトの使用効果及び正しい使用方法についての普及啓発活動の推進	<p>《事業概要》 チャイルドシート及び後部座席シートベルト装着の徹底に努めます。</p> <p>《令和6年度目標値》 交通安全県民運動時におけるチラシ配布や保育所へのチラシの配布の実施</p>	生活安全課

④ 良質な住宅・住環境の確保

全4事業

【主な取り組み】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	担当課
①入居資格を満たす世帯への市営住宅の随時提供	<p>《事業概要》 平成24年より、市営住宅の定期募集で入居の無かった住宅については、要件を満たす入居希望者が速やかに入居できるように随時募集を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》 要件を満たす入居希望者が速やかに入居できるように、市営住宅の随時募集を継続して行います。</p>	住宅政策課
②住宅の確保に資する情報提供等の推進	<p>《事業概要》 ホームページや広報敦賀等では、市営住宅の定期募集や随時募集の住戸の情報、要件を満たす場合に家賃補助がある優良賃貸住宅の入居者募集等の情報、空き家や空き地に関する情報等、住宅の確保に資する情報を随時提供しています。</p> <p>《令和6年度目標値》 ホームページや広報敦賀等で、市営住宅の定期募集や随時募集の住戸の情報、優良賃貸住宅の入居者募集等の情報、空き家や空き地に関する情報等、住宅の確保に資する情報の提供を継続して行います。</p>	住宅政策課
③良好な居住環境の創出	<p>《事業概要》 敦賀市公営住宅等長寿命化計画に基づき、今後も老朽化等した市営住宅の解体及び改修等に計画的に取り組み、敦賀市公営住宅等長寿命化計画についても、現状に沿った計画とするため、適宜見直しを行います。また、敦賀市空き家等対策計画に基づき、老朽危険空き家等の対策を推進します。</p> <p>《令和6年度目標値》 敦賀市公営住宅等長寿命化計画に基づき、今後も老朽化等した市営住宅の解体及び改修等に計画的に取り組み、同計画についても、現状に合わせ適宜見直しを行います。また、敦賀市空き家等対策計画に基づき、老朽危険空き家等の対策を継続して行います。</p>	住宅政策課

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	担当課
④シックハウス対策の推進	<p>《事業概要》</p> <p>市営住宅の修繕工事や改修工事においては、入居者の健康面への影響を配慮し、基準に適合した建材の使用や性能の確認を慎重に行います。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>引き続き、市営住宅の修繕工事や改修工事において、入居者の健康面への影響を配慮し、基準に適合した建材の使用や性能の確認を慎重に行います。</p>	住宅政策課

⑤ 安心して外出できる環境の整備（バリアフリー化の推進）

全5事業

【主な取り組み】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	担当課
①安全な歩道の確保	<p>《事業概要》</p> <p>歩道のバリアフリー化、拡幅を計画的に推進し、安全に通行可能な歩道の整備を進めます。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>歩道整備延長 L=1,390m (R2～R6)</p>	道路河川課
②保育所・幼稚園・学校、公園、運動公園施設等の公共施設のバリアフリー化の推進	<p>《事業概要》</p> <p>公共施設の整備等においては、バリアフリー化を継続して実施します。</p> <p>公園施設等のバリアフリー化を実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>引き続き、公共施設の整備等におけるバリアフリー化を実施します。</p> <p>新設・改修等の際、バリアフリー基準に従い整備を実施します。</p>	都市政策課 住宅政策課
③ユニバーサルデザインについての意識の啓発	<p>《事業概要》</p> <p>住宅の改造が必要な対象者の安全で快適な在宅生活の維持向上と介護者の負担軽減を図るため、バリアフリー化等の住宅改造に対する助成を行い、対象者が生活しやすい改修を支援します。</p> <p>バリアフリー、ユニバーサルデザインの導入に際し、可能な限り障がい者の意見を聞き、整備計画に反映させるよう努めます。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>住宅改造が必要な方に対して、重度身体障害者住宅改造補助金の対象要件を満たした場合に、対象者の安全で快適な在宅生活の維持向上と介護者の負担軽減を図るため、バリアフリー化等の住宅改造に要した費用の一部を補助します。</p> <p>また、障がい者団体の依頼に応じてバリアフリーに関する検討会に出席し、現状把握及び活動協力を努めます。</p>	地域福祉課 長寿健康課

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	担当課
④公共施設等のトイレへのベビーシートやおむつ交換台・授乳設備の設置推進	<p>《事業概要》</p> <p>各施設におむつ交換設備等を設置し、気軽に外出しやすい環境作りに努めます。</p>	児童家庭課

⑥ 安全・安心まちづくりの推進

全4事業

【主な取り組み】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	担当課
①地域ぐるみで実施する安全対策の推進	<p>《事業概要》</p> <p>敦賀署管内の刑法犯の認知件数は、平成23年度以降は減少傾向にあるものの自転車盗が最も多く、安全安心なまちづくりの実現のために、鍵かけ等の徹底を啓発します。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>敦賀市防犯隊や警察と連携し、駐輪場を含む地域のパトロールなど地域の安全力向上活動の実施</p>	生活安全課
②幼少年期の防災に関する教育の推進	<p>《事業概要》</p> <p>全小中学校において防災に関する「危機管理マニュアル」を整備し、地域に応じた実践的な訓練を実施します。</p> <p>教職員の防災意識を高めるための研修を行います。また、教職員及び保護者を対象にプール事故、救急法、AEDの講習会等を実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>訓練を全幼稚園、全小中学校において年間5回以上継続して実施し、講習会を年間1回継続して実施します。</p>	学校教育課
③警察、消防等の関係機関との連携強化	<p>《事業概要》</p> <p>福井県警から課長級職員が1名派遣されており、敦賀警察署との連携を強化しています。市民の安全と安心を守るために警察署と情報共有を行うなどのさらなる連携を推進します。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>福井県警からの課長級職員1名の派遣による警察との連携の強化</p>	生活安全課
④市営住宅における防犯設備の整備推進	<p>《事業概要》</p> <p>引き続き市営住宅における照明の交換、樹木伐採、除草等の維持管理にかかる経費の縮減に努めます。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>市営住宅における照明の交換、樹木伐採、除草等の維持管理にかかる経費の縮減に継続して取り組みます。</p>	住宅政策課

基本目標Ⅱ 親と子の健康づくり

施策の方向（１）妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援

母親が安心して妊娠、出産、育児に臨めるよう、健康診査、健康相談、訪問指導など、妊娠期から支援を行うとともに、子どもの発育・発達への支援に取り組み、妊娠期からの切れ目のない支援を行うことで、子どもの健やかな成長や発達を支援します。

① 乳幼児期の事故防止

全 1 事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和 6 年度目標値	主担当課
①乳幼児期の事故防止対策の啓発	<p>《事業概要》</p> <p>事故予防については、妊娠中や出生後の適切な時期をとらえて、保護者の認識を高められるよう具体的な啓発を行います。</p> <p>《令和 6 年度目標値》</p> <p>ママパパセミナー等、各セミナー時、パンフレットを配布すると共に媒体を用いて具体的な説明を行います。</p>	健康推進課

② 保健医療水準の向上

全 2 事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和 6 年度目標値	主担当課
①感染症のまん延及び重症化予防のための各種予防接種の実施	<p>《事業概要》</p> <p>保護者が予防接種について正しく理解し接種行動に移れるよう周知を行うとともに、適切な時期に接種勧奨を行い、接種率の向上を目指します。</p> <p>《令和 6 年度目標値》</p> <p>生後 2 か月のワクチンデビューを確実に周知します。</p>	健康推進課
②生活習慣病予防対策の強化	<p>《事業概要》</p> <p>乳幼児期からの適切な食習慣の確立が、生活習慣病予防につながることを意識しながら、各セミナーや健診等で指導を行います。</p>	健康推進課

③ 育児相談・指導の充実

全3事業

【主な取り組み】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①地域で親子が気軽に集える場での育児相談の充実	<p>《事業概要》 親子が楽しく、保護者同士が気軽にふれあえる機会や仕組みをつくります。</p>	児童家庭課
②乳児家庭全戸訪問事業	<p>《事業概要》 子育てについて、最も不安が大きい時期だと思われる時期に家庭訪問を実施し、保護者が子育てに対する困りごとについて、どこに相談すればよいか分かり、不安少なく子育てができるよう支援します。</p> <p>《令和6年度目標値》 生後4か月頃までの訪問率100%を目指します。 (訪問が困難ケースの把握率100%)</p>	健康推進課
③妊婦健康診査	<p>《事業概要》 妊婦が、安心安全な妊娠生活を過ごし出産を迎えることができるよう、母体や胎児の健康確保を図るために妊婦健康診査の重要性を伝えつつ受診を促します。</p> <p>《令和6年度目標値》 母子健康手帳交付場面において丁寧な説明を心がけ確実に受診に結びつけます。</p>	健康推進課

④ 不妊治療体制の整備

全1事業

【主な取り組み】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
<p>【拡充】 ①不妊治療費等の助成内容の拡充</p>	<p>《事業概要》 特定不妊治療について助成額を増額します。また、新規に一般不妊治療費及び不育症治療費の一部助成を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》 妊娠・出産を希望される方の経済的負担の軽減を図ります。助成内容については精査を行っていきます。</p>	健康推進課

⑤ 初期救急と二次救急医療体制の充実
全3事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①休日急患センターの小児救急医療の充実	<p>《事業概要》 小児科医、薬剤師、看護師等、医療従事者の安定確保に努めます。</p>	健康推進課
②市立敦賀病院の救急医療の確保	<p>《事業概要》 敦賀医療センターと輪番制を組み、小児科医師による診察等を実施します。 一般の医療機関では対応困難な救急患者に対し、小児科医師を待機させ診察等を実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》 救急医の確保に努めます。</p>	敦賀病院 総務企画課
③小児救急に対応できる医師等の医療従事者の育成	<p>《事業概要》 研修医をはじめ医療従事者に対して、小児救急勉強会を実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》 継続して実施します。</p>	敦賀病院 総務企画課

⑥ 周産期保健医療体制の整備
全1事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①福井県周産期医療ネットワークの下、周産期における比較的高度な医療体制の確保	<p>《事業概要》 かかりつけ医や周産期母子医療センター等と連携し、地域周産期母子医療センターとして、周産期における比較的高度な医療を提供します。 医療従事者の技術向上のため、先進的医療に取り組んでいる母子医療センターにて研修を実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》 産婦人科医の確保に努めます。</p>	敦賀病院 総務企画課

施策の方向（２）思春期保健対策

子どもたちが性に関する正しい知識を身につけ、望まない妊娠、性感染症、不妊症などの危険から自ら回避する力をつけると共に、命の尊さ、家族の大切さ、学校や地域での自分たちの役割を認識することで、責任ある行動がとれる子どもたちを増やし、自立した活力あふれる子どもたちを育成していきます。

① 心と体の健康教育の推進

全1事業

【主な取り組み】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①性や生活習慣に関する教育	<p>《事業概要》</p> <p>保健体育や特別活動において学習の充実を図ります。また、「性に関する指導年間計画」に基づいて授業を実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>全小中学校各学年関係する授業を年間1～2時間継続して実施します。</p>	学校教育課

② 子どもが直接相談できる体制の整備

全1事業

【主な取り組み】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①子どもが悩みを直接相談できる場の確保とカウンセラーの配置	<p>《事業概要》</p> <p>学校及びハートフル・スクールにカウンセラーを配置し、個別相談を実施します。</p> <p>少年愛護センターにおいても、家庭教育相談員を配置し青少年に対する相談活動の充実を図ります。</p> <p>子どもたちの心の悩みが年々増加、多様化する中、カウンセラー等によるきめ細かな対応を進めます。</p> <p>さらに多くの方に気軽に相談していただけるような広報に努めます。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>全小中学校、ハートフル・スクールにスクールカウンセラーを継続して配置し、ハートフル・スクールに専任の相談員、指導員を継続して配置します。</p> <p>家庭教育相談員を1名配置し、青少年の悩み相談や、家庭教育相談に対応します。</p>	学校教育課 少年愛護センター

施策の方向（3）食育の推進

近年、子どもの食は、発育・発達の重要な時期にありながら、栄養素摂取の偏り、朝食の欠食、小児期における肥満の増加、思春期におけるやせの増加など、問題は多様化、深刻化し、生涯にわたる健康への影響が懸念されています。

また、保護者が食事づくりに必要な知識や技術を十分有していない場合もあり、親子のコミュニケーションの場となる食卓で、家族が揃う機会も減少しています。

食を通じて、子どもの健やかな心と身体の発達を促すことをねらいとし、家庭や社会の中で、子ども一人ひとりの“食べる力”を豊かに育むための支援づくりを進めていきます。

① 食育の推進

全4事業

【主な取り組み】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①食生活向上の意識の啓発	<p>《事業概要》 学校栄養士だけでなく、全教員が共通認識を持って取り組むための情報共有を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》 給食研究部会を年間2回継続して実施します。</p>	学校教育課
②食生活に関する情報の提供	<p>《事業概要》 乳児期のセミナーにおいて、「授乳・離乳の支援ガイド」に基づき個別に応じた栄養・保健指導を実施します。</p>	健康推進課 学校教育課
	<p>《事業概要》 1歳6か月及び3歳児健康診査では、個別の食生活指導や食も含めた健康づくりに関するパンフレットを配布し情報の提供に努めます。</p> <p>《令和6年度目標値》 配布したパンフレットを活用していただけるよう説明を加えます。</p>	
	<p>《事業概要》 小中学校において、学校栄養士等が食生活に関する情報を共有し、給食だよりや放送資料等を通じて各学校に提供します。</p> <p>《令和6年度目標値》 各学校へ年間11回継続して提供します。</p>	

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
②食生活に関する情報の提供	<p>《事業概要》</p> <p>敦賀市食物小中学校アレルギー対応検討委員会を開催し、全ての児童・生徒に安全・安心な給食を提供するため、平成29年度に作成した「食物アレルギー対応の手引き」を活用した対応を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>検討委員会を年間2回継続して実施します。</p>	健康推進課 学校教育課
③食に関する学習の機会・場の充実	<p>《事業概要》</p> <p>乳幼児期の適切な食習慣の確立は、生活習慣病予防につながることを踏まえ、保護者と共に学びを深めることができるような内容で講座を実施します。</p> <p>学校では学級担任のほか学校栄養士も加わって、さまざまな食に関する学習を実施します。敦賀産のさつまいもを使用した芋がゆや、東浦みかんピューレを使用した南蛮漬けを給食で取り入れるとともに、敦賀産の米や野菜、魚を使用することにより、郷土野菜や地場産食材に関する学習機会を増やします。</p> <p>県の「ふくいの地場産学校給食推進事業費」を活用し、敦賀ふぐ、福井サーモン、敦賀産のブリ等地場産の特産食材を使用した学校給食を児童生徒に供給するとともに、それらを教材とした授業を行い、地域の農林水産業や食文化への理解を深めます。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>地場産の特産食材使用を年間3回継続して実施します。</p>	健康推進課 学校教育課
④保育所における食育の推進	<p>《事業概要》</p> <p>栄養士を中心に、給食時間や登園降園時間帯に子どもとその親を対象に、食材の栄養素やバランスなどの基礎指導をしていきます。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>地場産の特産食材を使用した給食を実施します。</p>	児童家庭課

② 母子保健事業における指導

全2事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①妊婦とその夫を対象とした栄養(生活習慣)の指導	<p>《事業概要》</p> <p>妊娠期の適切な食週間の確立は、児の適切な食生活の確立につながることを踏まえながら指導を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>講話と共に、試食を行うなどして具体的な説明を加えます。</p>	健康推進課

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
<p>②離乳食の意味、必要性、与え方と調理法等についての栄養士等による指導</p>	<p>《事業概要》 乳幼児期の適切な食習慣の確立は、生活習慣病予防につながることを踏まえた指導を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》 講話と共に、実際の調理の場面を見ていただくことで、具体的な説明を加えます。</p>	<p>健康推進課</p>

基本目標Ⅲ 子育て家庭への支援体制の整備

施策の方向（１）子育て支援サービスの充実

地域コミュニティが希薄になりつつある現代において、地域社会における子どもを育てる力が低下しており、その再生が求められています。そのためには、子どもや親にとって身近な生活圏である地域が、日常的に子どもや親と接し、親の相談や子どもの健全育成などにおいて重要な役割を担う必要があります。

こうした状況を踏まえ、今後も地域で子育て家庭を支援し、子どもの育ちを支えるという意識を高めるとともに、地域の市民団体や関係機関との連携強化に努め、子育て・子育ての応援ができるあたたかい地域社会を築くことができるよう、地域における子育て支援事業の充実を図ります。

① 市民団体や関係機関との連携による子育て支援ネットワークづくりと場の確保 全 8 事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和 6 年度目標値	主担当課
①地域子育て支援拠点事業	<p>《事業概要》</p> <p>公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親やその子どもの交流・育児相談等を実施し、育児不安等を解消します。</p> <p>【直営 2 箇所、民間委託 1 箇所】</p> <p>子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習会等を行います。</p> <p>1 日体験保育等を通じて、身近なコミュニケーションを図ります。</p> <p>また地域の身近な場所としての利用提供形態に近付けるべく、各地域の現状を把握し、当事業の充実を図ります。</p> <p>《令和 6 年度目標値》</p> <p>ニーズ調査の結果から利用状況について、大きな変化が見られないことから、現体制を維持する方向で当事業を実施します。</p> <p>【実施施設】</p> <p>直営 2 箇所、民間委託 1 箇所：計 3 箇所 延べ利用者数 46,179人</p>	<p>子育て総合支援センター 栗野子育て支援センター 児童家庭課</p>

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	担当当課
②地域の子育て支援・ 親育ち（親学び）支援	<p>《事業概要》</p> <p>「親支援事業（保健師・保育士による生後4カ月未満児戸別訪問相談）」による、妊娠時からのすべての親子への継続的な支援を行っています。子育てコーディネーターと連携し、子育て支援事業の拡大と充実を図ります。</p> <p>核家族化や生活・仕事の様式の都市化等により、家庭や地域の人々とのつながりが希薄化することを改善するため、子育て・親育ち・親子関係・育む環境について、幅広い「子育て支援」の展開をめざします。</p>	児童家庭課
③元気な高齢者等の地域住民の支えあいによる 子育て支援	<p>《事業概要》</p> <p>世代間交流活動を行っている地域が限定的であるため、活動地域の拡大を目指します。また、保育園児との交流内容について、各地区や各保育所のニーズ等に合わせるなど充実を図ります。</p>	長寿健康課
④子育てサークルの育成 支援	<p>《事業概要》</p> <p>場の提供と情報交換による支援の実施を進めています。</p> <p>サークルの企画・運営による事業を実施しています。</p> <p>行政機関や援助機関がより身近なものになり利用しやすくなるよう進めていきます。形骸化しないよう活動の意味を絶えず確認します。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>現体制を維持する方向で当事業を実施します。</p> <p>自主サークル：5団体</p>	子育て総合支援センター 粟野子育て支援センター
⑤民生委員児童委員、 育児サポーター、ボラン ティア、地域住民等 の協力による親子が気 軽に集える場の確保	<p>《事業概要》</p> <p>児童館、少年自然の家、公民館、学校等の社会資源を活用し、親子が安全かつ有意義に過ごせる居場所づくりを推進します。</p> <p>親子が安全かつ有意義に過ごせる居場所づくりと共に、そのような場所があることを広くPRし、利用促進を図ります。</p>	児童家庭課
⑥子育てを終えた人による 積極的なボランティア 参加の推進	<p>《事業概要》</p> <p>多様化する市民ニーズの中、それぞれの自主性を尊重しながら、ボランティア人材の育成・確保を図るため、市民がいつでも気軽に参加できるボランティア活動や研修などの機会の充実を図ります。</p> <p>市民がいつでも気軽に参加できるボランティア活動や研修などの機会の充実を図りながら、ボランティア人材の育成・確保を図ります。</p>	地域福祉課
⑦地域のリーダーの育 成	<p>《事業概要》</p> <p>地域で行われているさまざまな活動を継続させるため、後継者を育て、次世代の担い手に活動を継承させていきます。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>地域で行われるさまざまな活動を次世代に継承させていくため、活動内容や魅力を発信し、後継者を育みます。</p>	地域福祉課

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	担当課
⑧NPO法人をはじめとする市民団体やシルバー人材センター等の関係団体との情報共有による育児サポートの促進	<p>《事業概要》</p> <p>子育て支援団体・保護者・地域・行政など、それぞれの役割を明確にし、情報共有及び相互の連携を図り育児サポートを実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>民間委託2個所で継続して実施します。</p>	児童家庭課

② 子育て支援センターの機能充実

全8事業

【主な取り組み】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	担当課
①利用者支援事業	<p>《事業概要》</p> <p>子育て中の親や子ども並びに妊婦やその配偶者と祖父母が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所で子育てに関する情報提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、子育て世代包括支援センターの機能を活かし、関係機関と連絡調整を行う相談体制を継続します。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>「子育て世代包括支援センター」としての機能を活かし、妊娠期から出産・子育てにわたる切れ目のない支援を目指します。</p> <p>「子育て世代支援包括センター」1個所</p> <p>【実施施設】</p> <p>「相談・支援」基本型 1個所 母子保健型 1個所</p>	児童家庭課 子育て総合支援センター
②専門職員の配置による事業の充実	<p>《事業概要》</p> <p>専門職員による育児教室や出張子育て支援事業等の内容の充実を図りながら、地域子育て支援拠点事業を実施しています。</p> <p>親の子育て力の向上のため、保育士とその他の専門職等（保健師・助産師・臨床心理士・インストラクター等）と連携しながら、事業の推進を図り、多様な支援内容に対応できるよう、職員のスキルアップに努めます。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>利用者のニーズを把握し、親子に寄り添う支援を継続して実施します。</p> <p>月1回：子育て基本講座等実施 （子育て総合支援センター、栗野子育て支援センター計2個所で開催）</p>	子育て総合支援センター 栗野子育て支援センター

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	担当当課
<p>③18歳未満の子どもと子育て家庭を対象とする支援機関のネットワークの構築</p>	<p>《事業概要》 関係機関との連携をとりつつ、対象となる児童のケース会議を随時開催しています。 状況を把握し、家庭の実情に応じた対応や支援方法について関係機関と連携を図り、協働の体制づくりを進めます。</p> <p>《令和6年度目標値》 現体制を維持する方向で当事業を実施します。 ・満1歳お誕生日訪問の実施（12回/年） ・要保護児童対策地域連絡協議会への出席（9回/年） ・健康センターはびふる 1歳6か月児健診への参加（18回/年） 3歳児健診への参加（24回/年）</p>	<p>子育て総合支援センター 栗野子育て支援センター</p>
<p>④子育てサークルとの協働による地域子育て支援の促進</p>	<p>《事業概要》 子育てサークルとの協働による行事への参加、情報交換の場の提供を実施します。 サークル活動継続のための周知の工夫と活動支援の拡充を推進します。</p> <p>《令和6年度目標値》 現体制を維持する方向で当事業を実施します。 ・活動場所：子育て総合支援センター（2団体）、 その他施設（3団体）</p>	<p>子育て総合支援センター 栗野子育て支援センター</p>
<p>⑤子育て支援センターに出向けない母親等に対する出張子育てひろばの実施</p>	<p>《事業概要》 支援センターを利用できない保護者を対象に、各地区の公民館等において、出張子育てひろばを実施しています。 ボランティア等による地域子育て支援拠点事業実施に伴う援助・助言を継続していきます。 民生委員・地域ボランティア等による地域子育て支援拠点事業の周知と拡充、親同士の交流の促進を進めます。</p> <p>《令和6年度目標値》 現体制を維持する方向で当事業を実施します。 ・出張すくすくひろば開催 （市内7箇所・9：30～11：30開催） 週1回：5箇所（うち1箇所 9：30～14：30） 月2回：2箇所</p>	<p>子育て総合支援センター 栗野子育て支援センター</p>

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
⑥健康センターとの役割分担の確立と連携の促進	<p>《事業概要》</p> <p>乳幼児の年齢に応じた健康相談事業及び発達支援教室を実施しています。</p> <p>利用促進のため相互に、周知のタイミングの工夫に努めます。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>定期健診対象児以外の乳幼児の健康相談及び誕生日訪問を実施し健診等の案内を行います。また、3歳以上児対象の発達支援教室を実施します。</p> <p>【ベビーすこやかセミナー 24回/年】</p> <p>【すくすく健康相談 24回/年】</p> <p>【計測ぐんぐん 12回/年】</p> <p>【お誕生日訪問 12回/年】</p> <p>【親子すてっぷ教室 38回/年】</p>	<p>子育て総合支援センター 栗野子育て支援センター</p>
⑦子育てサポーターの育成と支援	<p>《事業概要》</p> <p>関係機関との協働による子育てサポーターの育成講座を実施し意欲向上及び事業への協力を行います。</p> <p>講座受講者が、子育て支援の情報やノウハウを引き継ぐための支援を継続して進めます。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>関係機関との協働による子育てサポーターの育成講座の現地研修の場として、民生児童委員等を受入れます。1回/年</p>	<p>子育て総合支援センター 栗野子育て支援センター</p>
⑧利用者の意見の反映	<p>《事業概要》</p> <p>利用者の意見を聞き、きめ細やかな対応に努めています。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>支援センター内に意見箱を設置し、改善点への速やかな対応を行います。また、各講座や行事終了後に、参加者アンケートを実施します。</p>	<p>子育て総合支援センター 栗野子育て支援センター</p>

③ 子育て支援に関する情報の提供と相談機能の充実
全6事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
<p>①保育所、幼稚園、子育て支援センター、児童文化センター、NPO法人等における保育メニューや行事申し込み、利用手続き等のPRの実施</p>	<p>《事業概要》 園児保護者へ、チラシ・ポスター等により周知しています。親同士の交流による情報交換やPRを実施しています。 市の広報誌や掲示板、ホームページ、行政チャンネル、他の情報誌、マスメディアにおいてPRを実施しています。また、掲示物にQRコードを付し、検索方法の時間短縮と利便性を図ります。 市外の学校や施設に向けた広報活動を積極的に実施します。 市内ショッピングセンター掲示板において情報掲示に努めます。 多くの情報が錯綜する中で、保護者にとって分かりやすいPRの方法を進めます。</p> <p>《令和6年度目標値》 子育て支援センターについては、現体制を維持する方向で当事業を実施します。 また、新入園児の保護者向けに、説明会や一日体験入園を各園にて行います。</p> <p>【開催場所】 公立保育所 10園 私立保育所 10園 【実施時期】 5月～10月</p> <p>児童文化センターについては、市の広報誌や掲示板、ホームページ、行政チャンネル、他の情報誌、マスメディアにおいてPRを実施します。</p> <p>【広報誌】 毎月掲載 【ホームページ】 年間を通じ毎月実施事業を掲載、更新を実施 【行政チャンネル】 年間を通じ毎月実施事業を掲載</p>	<p>子育て総合支援センター 栗野子育て支援センター 児童家庭課 学校教育課 児童文化センター</p>
<p>②利用上の問い合わせやニーズに対する速やかな対応</p>	<p>《事業概要》 速やかな対応と回答の実施及び情報を随時提供しています。 関係機関との速やかな情報共有に努めます。</p> <p>《令和6年度目標値》 利用者のニーズに合わせた最新の情報が提供できるよう、関係機関との顔の見える連携を行い、情報収集を実施します。</p>	<p>子育て総合支援センター 栗野子育て支援センター</p>

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
③子育てサービスについて情報提供できる窓口の充実	<p>《事業概要》</p> <p>窓口での速やかな対応に努めます。 毎月子育て情報誌を発行します。 スマートフォンなどのアプリケーションで、敦賀市の情報を配信します。 子育て家庭がニーズに合わせて、幼稚園・保育所などの施設や地域子育て支援拠点事業などから必要な支援を選択して利用できるよう、更なる情報の提供に努めます。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>利用者支援窓口に、専任の子育てコーディネーターを配置し、迅速で的確な対応を行います。</p>	<p>児童家庭課 子育て総合支援センター 栗野子育て支援センター</p>
④ホームページ等による子育て情報の提供	<p>《事業概要》</p> <p>関係機関と連絡をとりつつ情報提供内容の更新を進めます。 さまざまな子育て情報が錯綜する中、メディアの適切な利用の啓発に努め、引き続き子育て情報の提供に努めます。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>子育て情報誌「ほほえみ通信」掲載（1回/月） 子育てサポートブック（あっぷるぶっく）掲載（1回/年） ホームページの更新（随時）</p>	<p>子育て総合支援センター 栗野子育て支援センター</p>
⑤市内の育児支援情報を冊子にした育児支援ブックの配布	<p>《事業概要》</p> <p>子育て情報の一元化として、関係機関との協働により「子育てサポートブック」（あっぷるぶっく）を作成します。 健康センター「はぴふる」を通じ、妊娠届け出時に配布し、転入時には児童家庭課で配布します。 関係各機関及び家庭訪問時に配布します。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>子育て情報を集約した子育てサポート「あっぷるぶっく」を作成し、妊娠期から就学期までの必要な情報についてまとめた母子手帳とほぼ同じ大きさのガイドブックとして活用します。 妊娠届け出時に配布し、関係機関にも配布します。 【900冊】</p>	<p>子育て総合支援センター 栗野子育て支援センター</p>
⑥総合的な相談窓口による相談機能充実	<p>《事業概要》</p> <p>専門スタッフによる面接・電話相談を実施すると共に、メール等による相談についても、速やかな回答に努めています。関係機関との連携・情報共有を図ります。 さまざまな支援の利用方法に関して、子育てに関する総合窓口として、誰もが利用できるよう周知を図り、引き続き関係機関との連携・情報の共有を図り相談体制や支援体制を継続します。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>利用者支援窓口の開設について、関係機関に周知するとともに、保育所、幼稚園の代表者会議開催時に連携の協力を依頼します。また、保育所の入園申込みの書類配布を実施します。 ※入園受付については、児童家庭課にて一括受付</p>	<p>子育て総合支援センター 栗野子育て支援センター</p>

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
【新規】 ⑦移住定住促進事業	《事業概要》 移住定住サポートサイト KURAS TSURUGAに企業紹介専用ページを新設し、情報発信の強化を行います。 【掲載内容】 ・会社概要 ・社員へのインタビュー記事 ・企業ごとの特徴的な取組 等 《令和6年度目標値》 ハローワークやものづくり産業懇話会と連携し、市内企業の情報を掲載します。 【目標値】 50社掲載	ふるさと創生課

④ 世代間交流の推進 全3事業

【主な取り組み】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①世代を超えた地域住民によるイベントや学習機会の提供	《事業概要》 各種教室やイベントで得た反省点をもとに、新たな企画や教室を立案します。 《令和6年度目標値》 9公民館による、意見交換会を開催し、新企画の教室を年1回以上開催します。	生涯学習課
②各世代の子育て支援意識啓発活動の推進	《事業概要》 園の独自性を発揮し多様な行事が組まれるよう、幼児と高齢者の世代間交流をテーマとして、一方的な関わりにならないよう留意しながら進めます。 《令和6年度目標値》 公立保育所に保育キーパーを配置します。	児童家庭課
③保育所と幼稚園における地域活動の充実	《事業概要》 地域開催のイベントに積極的に参加しています。また、お年寄りや小中学生と交流を持ち、地域活動の充実を図ります。 《令和6年度目標値》 公立2園では地域開催イベントへの年間2回の参加。 小学生との交流を年間2～3回実施します。	学校教育課 児童家庭課

施策の方向（２）子どもの安全・安心な居場所づくり

「新・放課後子どもプラン」では、子どもたちの放課後の遊びと学びの場として充実が図れるよう求められています。今後も、放課後に子どもたちが屋内外で安全に学び、体験できる事業を実施していくとともに、放課後児童クラブ、放課後地域子ども教室の一体的な実施等その運営方法も含めて検討していきます。

児童館、児童文化センター等において、地域の住民と連携して、安全で安心できる子どもの居場所、子育て親子の拠点としての機能拡充を図るとともに、地域における自然体験、スポーツ、文化活動、読書会などの情報提供を引き続き取り組みます。

① 放課後を含む子どもの居場所づくり

全 12 事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①放課後児童健全育成事業	<p>《事業概要》 保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対して、放課後に適切な遊び及び生活の場を用意しその健全育成を図ります。</p> <p>《令和6年度目標値》 公立17箇所、民間委託1箇所で継続して実施します。</p>	<p>児童家庭課 子育て総合支援センター</p>
②公民館での放課後地域子ども教室の実施	<p>《事業概要》 「放課後地域子ども教室」を実施している公民館同士の情報共有を密にし、より多様な事業を実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》 放課後子ども教室参加人数 延べ3,500人</p>	生涯学習課
③公民館が中心となった地域ふれあい交流事業の実施	<p>《事業概要》 子ども教室を開催することにより、地域の住民と子どもが触れ合える機会を作ります。</p> <p>《令和6年度目標値》 ふれあい交流事業参加人数 延べ3,500人</p>	生涯学習課
④公民館を地域の子どもが気軽に利用できる運営体制の整備	<p>《事業概要》 公民館のオープンスペースを気軽に利用できるよう、公民館だよりや館内ポスターにより周知を図ります。</p> <p>《令和6年度目標値》 公民館内にポスターを掲示します。</p>	生涯学習課

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	担当当課
⑤施設整備について、市民や運営組織の意見が反映できる体制の整備	<p>《事業概要》 施設維持について、運営審議会等で地域住民の意見を聞き、利用しやすい施設になるよう修繕等を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》 公民館運営審議会を年2回以上実施します。</p>	生涯学習課
⑥ボランティアセンター機能の確立	<p>《事業概要》 必要に応じて更新し、リーダー登録制度の利用拡大を図ります。 市民がボランティア活動に参加したりボランティアへ依頼できるように、相談や情報提供等、ボランティアセンターの充実を進めていきます。</p> <p>《令和6年度目標値》 リーダー登録者数10名 市民が積極的にボランティア活動に参加できるように、相談しやすい環境づくりやボランティアセンターの充実を図ります。</p>	地域福祉課 生涯学習課
⑦児童文化センターの親子サークルの活動の拠点としての機能の充実とサークルに加入しない親子への支援	<p>《事業概要》 「親子なかよし広場」を開催します。 季節行事や運動、遊びを通して、集団の中で親子の絆を深めながら個々の発達を助長し、友達とのつながりや親同士の交流を深めます。</p> <p>《令和6年度目標値》 親子なかよし広場を開催します。 開催数 年11回実施 対象者 主に未就園児とその保護者 参加目標人員 幼児250名、保護者220名</p>	児童文化センター
⑧児童文化センターのサークル活動の場としての積極的な情報の発信	<p>《事業概要》 各種団体から依頼のあった行事関係のチラシ、ポスター等を館内掲示板に掲示し、来館者に情報の提供をします。</p> <p>《令和6年度目標値》 随時掲示板を更新します。</p>	児童文化センター
⑨児童文化センターの子どもをケアするボランティア組織の拠点機能の充実・異年齢交流の推進	<p>《事業概要》 ボランティア組織に活動の場を提供します。 センターの行事に参加することによりボランティア間の交流と活動の促進を図ります。 春まつり等の事業に小中高生のボランティア等の協力を得て事業を実施し、異年齢交流活動の充実を図ります。</p> <p>《令和6年度目標値》 ボランティア組織に活動の場を提供します。 主な行事 春まつり、秋のつどい、児童館フェスタ、あそびにチャレンジ 主な団体 市内高校 3校 各種団体 (ジュニアリーダー外4団体)</p>	児童文化センター

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
⑩児童文化センターの児童の健全な遊び・交流の場としての充実	<p>《事業概要》 遊園、遊具の安全維持管理に努めます。</p> <p>《令和6年度目標値》 遊具点検を実施します。 委託業者 年1回実施 職員 毎月2回実施</p>	児童文化センター
⑪児童館の安全で安心できる場としての機能の充実	<p>《事業概要》 地域において児童が自主的に参加し、安全に自由に遊べる場を提供します。</p> <p>《令和6年度目標値》 児童館2個所で継続して実施します。</p>	児童館
⑫児童文化センターや児童館の児童の健全育成を図るための関係機関との連携強化	<p>《事業概要》 児童センター運営委員会等を開催し各種行事の企画、運営及び実施について協議を行い、出された意見、提案を事業に反映します。 ホームページに活動風景の写真を添付するなど更新します。</p> <p>《令和6年度目標値》 運営委員会開催します。</p>	児童家庭課 生涯学習課 児童文化センター 児童館

施策の方向（3）経済的な負担の軽減

少子高齢化や核家族がさらに進行し、経済状況や企業経営を取り巻く環境が依然として厳しい中、子育てにおける悩みとして、経済的負担は依然として高くなっており、市における制度や助成の周知を行い、国や県の動向をふまえ充実を図ることが必要です。

子育て家庭に対し、妊娠・出産、医療、教育・保育等のさまざまな子育ての場面に応じて、経済的な負担への支援を行います。

① 経済的な負担の軽減

全 11 事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①妊婦健康診査	<p>《事業概要》 妊婦が、安心安全な妊娠生活を過ごし出産を迎えることができるよう、母体や胎児の健康確保を図るために妊婦健康診査の重要性を伝えつつ受診を促します。</p> <p>《令和6年度目標値》 母子健康手帳交付場面において丁寧な説明を心がけ確実に受診に結びつけます。</p>	健康推進課
②児童手当の支給	<p>《事業概要》 国の制度に基づきながら、次代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、中学校終了前までの児童を養育している親を対象に支給します。</p> <p>《令和6年度目標値》 継続して実施します。</p>	児童家庭課
【拡充】 ③子ども医療費助成制度	<p>《事業概要》 中学校終了前の子どもを対象とした医療費を助成しています。平成30年4月から開始した医療費助成の現物給付化を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》 対象を高校生まで延長し、継続して実施します。</p>	児童家庭課
④適正な保育所保育料の設定	<p>《事業概要》 満3歳以上の園児の利用者負担額（保育園保育料）を無料とします。 多子世帯の保育料を軽減するとともに、負担能力に応じた保育料を設定します。国基準7割水準とします。 【第3子以降無料】</p> <p>《令和6年度目標値》 県の施策に基づき、第2子以降も無料とします。</p>	児童家庭課

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
⑤適正な幼稚園保育料の設定	<p>《事業概要》 満3歳以上の園児の利用者負担額（幼稚園保育料）を無料とします。</p> <p>《令和6年度目標値》 全幼稚園、全認定子ども園で継続して実施します。</p>	学校教育課
⑥就学援助奨励費の支給による就学困難家庭や児童に対する援助の促進	<p>《事業概要》 小学生、中学生要保護・準要保護児童・生徒に対し、就学援助の支給を行います。 さらに、翌年度入学者のうち就学困難な入学前児童と生徒の保護者に対して入学前準備金を補助を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》 継続して実施します。</p>	学校教育課
⑦奨学金制度の充実	<p>《事業概要》 経済的な理由により、高校（高専）、大学（短大）の就学が困難な方に対して、敦賀市奨学育英資金貸付制度を実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》 継続して実施します。</p>	学校教育課
【新規】 ⑧移住支援金制度	<p>《事業概要》 県外から敦賀市へ就職・転職を伴う移住をした人に対し、支援金を交付します。 子育て世帯等に対しては、支援金を加算して交付します。</p> <p>《令和6年度目標値》 U・Iターン移住就職支援金事業（単身者向け） <目標値>10名/年 U・Iターンプラスワン移住支援金事業（世帯向け） <目標値>5世帯15名/年</p>	ふるさと創生課
【新規】 ⑨家庭育児応援手当	<p>《事業概要》 第2子以降の乳幼児を在宅で育児を行う世帯への経済的支援を実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》 国の幼児教育・保育の無償化の対象とならない、在宅で育児を行う世帯へ手当を支給します。 対象児童の拡大についても検討します。</p>	児童家庭課
【新規】 ⑩保育料無償化の拡充	<p>《事業概要》 これまで第3子以降を対象にしていた保育料の無償化を第2子まで拡充します。</p> <p>《令和6年度目標値》 国の幼児教育・保育の無償化の対象とならない第2子で0歳から2歳までの児童の保育料を無償化します。 対象世帯の所得制限等の緩和について、県と協議します。</p>	児童家庭課
【新規】 ⑪第1子出産応援手当	<p>《事業概要》 第1子が生まれた世帯に対し、出産応援手当を支給します。</p>	児童家庭課

施策の方向（４）家庭や地域での子育て支援

子どもたちがさまざまな体験を通して協調性、社会性、たくましく生きる力を得ていく過程の大切さに配慮しながら、この過程に携わる家庭や地域活動への支援を行います。

① 家庭教育の支援

全3事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①少子化、核家族化等に伴う家庭教育の重要性を再認識させる活動の推進	<p>《事業概要》 幼稚園・保育所・小中学校の保護者に対して家庭教育リーフレットの配布を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》 「子育て講座」で、指針内容を説明します。</p>	生涯学習課
②親もともに育っていくための地域や事業所での子育て学習の場の提供	<p>《事業概要》 就学時検診、また、中学校入学説明会時の、「スマホ・ケータイ安全教室」を継続していきます。また、リーフレットの配布により、相談窓口や情報の提供を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》 「子育て講座」各小学校1回開催します。 「スマホ・ケータイ安全教室」各中学校1回開催します。</p>	生涯学習課
③家庭の子育て相談窓口整備と機能充実	<p>《事業概要》 家庭児童相談室に保健師・臨床心理士・相談員を配置し、対応します。</p> <p>《令和6年度目標値》 家庭や児童に関する相談に随時対応します。</p>	児童家庭課

② 体験を通した子どもの心身の育成

全8事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①家事手伝い等を通じて、子どもの人間性の育成と家族形成の支援	<p>《事業概要》 公民館において、親子で参加できる講座等を開催し、支援を実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》 各公民館年1回以上開催します。</p>	生涯学習課
②各種スポーツ活動の支援	<p>《事業概要》 少子化によりスポーツ少年団の団数が減少傾向にあるので、継続した各少年活動の支援に努めます。 敦賀マラソン大会は参加者の増加に向けて、安全確保のための物品、スタッフとも拡充に努めます。</p> <p>《令和6年度目標値》 スポーツ少年団の団数が減少傾向にあるが、今後も、継続的な活動を行うことが出来るよう、今後も引き続き各少年活動の支援に努めます。 また、敦賀マラソン大会において、魅力ある大会の運営や積極的な広報活動に取り組み、参加者を毎年+1%増できるように努めます。</p>	スポーツ振興課
③スポーツ指導者の育成強化	<p>《事業概要》 地域における指導者の充実や、指導者が積極的に研修会等に参加するような工夫に努めます。</p> <p>《令和6年度目標値》 スポーツリーダーセミナーの参加者増のため、周知方法等の検討や、魅力的な講師の発掘に取り組むなど、より質の高いセミナーの開催に努めます。</p>	スポーツ振興課
④図書館、公民館等の児童書の充実	<p>《事業概要》 子どもにとっての良い本を配架できるよう、児童書の精選を行います。各施設からのリクエストに応えるとともに、図書館として薦められる本を届けられるよう努めます。</p> <p>《令和6年度目標値》 子どもにとっての良い本を配架できるよう、児童書の選書を行います。各施設からのリクエストに応えるとともに、図書館として薦められる本を届けられるよう努めます。</p>	図書館
⑤読み語り活動の推進とボランティアグループの育成	<p>《事業概要》 学校やボランティアグループとの連携を図ります。また、読み語り活動の講座や研修会の充実に努めます。</p> <p>《令和6年度目標値》 学校やボランティアグループとの連携を図ります。また、読み語り活動の充実に努めるための支援を行います。</p>	図書館

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
⑥読み聞かせの普及を通しての情操教育の推進（ブックスタート）	<p>《事業概要》 読み聞かせボランティアとの連携を図りながら、事業の積極的な周知を行うことで、対象者の参加率増加に努めます。</p> <p>《令和6年度目標値》 ブックスタートボランティアとの連携を図りながら、事業の積極的な周知を行うことで、少しでも多くの対象者の方に参加していただけるよう努めます。</p>	図書館
⑦保育所、幼稚園及び学校での自然とのふれあい等による環境教育の推進	<p>《事業概要》 「幼児期ならではの環境教育」に焦点を当てた研修の実施や情報提供をより一層充実します。</p> <p>《令和6年度目標値》 幅広い生活体験や自然体験を十分に積むため、地域の特色を生かした体験支援事業を行います。</p>	児童家庭課
⑧自然環境と共生する環境保全意識の啓発	<p>《事業概要》 子どもたちが参加しやすい環境関連行事の充実に努めます。（子ども会やPTAとの連携協働等）</p> <p>《令和6年度目標値》 クリーンアップふくい大作戦松原一斉清掃活動を環境月間に合わせて実施します。【開催 年1回】</p>	環境廃棄物対策課
	<p>《事業概要》 かんきょうコンクール入賞作品を活用します。（子どもが集まるような場所への展示等）</p> <p>《令和6年度目標値》 つるが環境みらいネットワークにおいて、つるが環境フェア、ホテルの鑑賞会を実施します【開催 年1回】</p>	
	<p>《事業概要》 中池見湿地の施設としての利用ルールを明確化し、保全活用方法の具体化を進めます。（子どもや家族連れに多く訪れてもらうための方策等）</p> <p>《令和6年度目標値》 かんきょうコンクール入賞作品をつるが環境フェアで展示します。 中池見の保全活用方法の具体化のため協議会を開催します。</p>	

③ 社会全体での子育て支援
全3事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①地域の子育て力の向上	<p>《事業概要》 地域の行事や祭り等の次世代への継承を進めています。地域の子育て支援団体（スポーツクラブ、子ども会等）の活動を推進します。</p> <p>《令和6年度目標値》 継続して実施します。</p>	児童家庭課
②育ての喜びや楽しみを共感できる学習や体験活動の提供	<p>《事業概要》 保育所や幼稚園での、中学生の社会体験、インターンシップ等の受入れ実施を進めます。</p> <p>《令和6年度目標値》 継続して実施します。</p>	児童家庭課
③地域の子育てに関連したさまざまな活動への学校教職員の自主的な参加促進	<p>《事業概要》 地域の行事や祭り等の参加を通し、次世代への伝統文化の継承を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》 小中学生「つるが祭り」への参加9割以上、伝統文化の継承事業への積極的参加</p>	学校教育課

施策の方向（5）有害環境対策

インターネットの違法・有害情報サイトに起因する犯罪やトラブルに子どもたちが巻き込まれるケースが多発するなど、さまざまな問題が深刻化しています。また、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利便性を親世代が享受することにより、子どもへの無知覚の浸透が社会問題の根源となっていることがあります。

これらの有害環境への対策等を行いながら、子どもが健やかに心身ともに成長していくことができるよう支援していきます。

① 有害環境対策の推進

全1事業

【主な取り組み】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	担当課
①地域住民や青少年健全育成に関する関係団体との連携による環境浄化の推進	<p>《事業概要》</p> <p>青少年育成敦賀市民大会による環境浄化の啓発や、有害図書等の取扱店・携帯電話販売店等の状況調査を実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>青少年育成敦賀市民大会による環境浄化の啓発を行います。(年1回)</p> <p>有害図書等の取扱店、携帯電話販売店等の状況調査を実施します。(年1回)</p>	少年愛護センター

② 有害情報対策の強化

全1事業

【主な取り組み】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	担当課
①インターネット等の有害情報対策の強化	<p>《事業概要》</p> <p>学校の特別活動や道徳の時間において、情報モラルに関する教育及び研修会等を実施していきます。また、SNS等の利用については、保護者への情報提供及び家庭におけるルール作り等の協力を依頼します。</p> <p>一般市民や保護者等への有害情報対策に関する啓発活動を実施していきます。</p> <p>ITサービスの複雑化・多様化により、常に最新の情報を入手し、教育・啓発を進めます。また、利用者の低年齢化により、より幅広い年代に対する啓発活動を推進します。</p> <p>タイムリーで効果的な対策方法の発信に努めます。</p> <p>青少年育成敦賀市民大会や、補導員連絡協議会において、インターネット等の有害情報対策等に関する啓発や研修会を実施します。</p> <p>若者キャンペーン実施に伴う街頭啓発において、架空請求詐欺やマルチ商法等の有害情報対策の注意喚起やクーリングオフ制度の周知など等の啓発を実施しています。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>道徳の授業での教育、研修会を年間1回程度継続して実施します。</p> <p>青少年育成敦賀市民大会や、補導員連絡協議会においてインターネット等に関する啓発や研修会を開催します。</p> <p>若者キャンペーンにおける啓発物の配布 300セット</p>	学校教育課 少年愛護センター 生活安全課

施策の方向（１）子どもの権利確保策の整備

「児童の権利に関する条約」が定められた後も、体罰や子ども同士のいじめなど、子どもの人権を侵害する事件は社会的な問題となっています。

このような状況を踏まえて、子どもの人権侵害の防止、子どもの人権を尊重する意識の向上を図るため、保育所、幼稚園、学校での人権教育の推進、市民や関係機関職員等への啓発を進めます。

① 「子どもの権利」の尊重

全 3 事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和 6 年度目標値	主担当課
①「児童憲章」と「子どもの権利条約」の周知徹底	<p>《事業概要》</p> <p>子どもの権利に関する代表的な法律・宣言である日本国憲法、児童福祉法、児童憲章の内容を確認し、子どもの権利条約の特徴と概要の周知を図ります。</p>	児童家庭課
②保育所、幼稚園、学校等における人権教育の推進	<p>《事業概要》</p> <p>今後、学校等と調整を行い人権講演会を企画していきます。</p> <p>《令和 6 年度目標値》</p> <p>市内小中学校にて年 4 回開催します。</p>	生涯学習課
③体罰等によらない子育ての推進	<p>《事業概要》</p> <p>児童虐待の防止等に関する法律の改正を踏まえ、体罰等によらない子育てができるよう、子育ての各ライフステージにおいて、養育者、支援者、子ども及び社会に対し、普及啓発を図ります。また、養育の相談や体罰等不適切養育によらない育児について研修を企画していきます。</p> <p>《令和 6 年度目標値》</p> <p>継続して実施します。</p>	児童家庭課 健康推進課 学校教育課 子育て総合支援センター

施策の方向（２）児童虐待防止体制の整備

児童虐待は、子どもへの身体的な影響だけでなく、心の発達や人格の形成に深刻な影響を与えます。虐待された子どもは、保護者から十分な愛情を感じることができずに成長することになり、その結果、親子の信頼関係を築けないばかりか、脳の発達や人格形成に大きな影響を及ぼし、社会的自立に困難をともなう場合があることが指摘されています。

子どもを虐待から守り、子どもが安心して生活できるよう、地域や関係機関等が連携して未然防止をはじめ、早期発見・早期対応に取り組みます。

① 家庭児童相談体制の充実

全 3 事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①家庭児童相談体制の充実	<p>《事業概要》 相談内容の複雑・深刻化により、緊急かつより高度な専門的対応が求められるケースに対応できるよう、専門的研修等により知識の向上に取り組み、相談体制の充実を図ります。</p> <p>《令和6年度目標値》 多様な相談に対応できるよう相談員の専門性を高めるため専門的研修に取り組みます。【保健師1名、臨床心理士2名、家庭児童相談員2名体制】</p>	児童家庭課
②虐待の当事者等への相談・支援	<p>《事業概要》 虐待等、不適切な養育環境にいる当事者に対し、要保護児童対策地域協議会を中心に児童相談所と連携し、支援及び相談を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》 継続して実施します。</p>	児童家庭課
③子ども家庭総合支援拠点の設置	<p>《事業概要》 コミュニティを基盤にしたソーシャルワークの機能を担い、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援に係る業務を行うため、子ども家庭総合支援拠点を設置します。</p> <p>《令和6年度目標値》 令和3年度に設置し、支援体制の充実に取り組みます。</p>	児童家庭課

② 母子保健事業との連携

全2事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①各種健診等の機会を利用したケア体制の確立	<p>《事業概要》</p> <p>集団健診の場面において、関係スタッフが連携しながら気がかりさを見逃すことのないよう継続して実施します。</p>	健康推進課
②養育支援訪問事業	<p>《事業概要》</p> <p>家庭児童相談や乳児家庭全戸訪問事業、母子保健事業等において把握した、子育てに対する不安や孤立感を抱える家庭やさまざまな原因で養育支援が必要となっている家庭に対し、居宅において、養育に関する相談、指導、助言等必要な援助を継続的に行い、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決・軽減を図ります。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>養育支援が必要な家庭に対し相談に応じ、指導や助言等援助を継続していきます。</p>	児童家庭課

③ 関係機関の連携

全1事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①要保護児童対策地域協議会の充実	<p>《事業概要》</p> <p>要保護児童対策地域協議会における、各種会議において情報共有を図り、必要な支援内容や方向性を協議するとともに、関係機関が連携し継続的な支援を行っていきます。複雑多様化している案件に対し迅速かつ的確に対応するためのさらなる連携強化を図ります。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>各関係機関が連携し継続的な支援を行えるよう会議を実施します。【代表者会議 1回、実務者会議 1回、個別ケース検討会議 随時】</p>	児童家庭課 健康推進課 学校教育課 地域福祉課 市民協働課

施策の方向（3）子どもの貧困対策の整備

子どもの貧困による格差の広がりや、教育や進学を狭めるだけでなく、子どもが健やかに育つための環境にも大きな影響を及ぼします。将来の自立した生活を確保するため、すべての子どもの学びが保障されるよう支援が必要です。

子どもの就学支援、また、保護者の就労支援、保護者や子どもの生活支援など、経済的な困窮家庭に対する総合的な支援の充実を図ります。

さらに、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、国や都道府県と連携しながら、就業に向けた支援を推進するとともに、仕事と子育てを両立させることができるよう、相談体制や経済的支援の充実に努めます。

① 子育て環境支援が必要な家庭への対策

全3事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①出生、健診、予防接種等の機会を利用した早期把握と支援の促進	<p>《事業概要》</p> <p>支援が必要なケースについて、あらゆる場面において情報を意識的に共有し、適切な支援が継続できるよう関係機関との連携を図ります。</p>	健康推進課
②関係機関との連絡調整機能の充実	<p>《事業概要》</p> <p>要保護児童対策地域協議会の調整機関として、ケースの状況とニーズを把握し、関係機関で連携し家庭の実情に応じたきめ細やかな支援を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>各関係機関と連携して支援を行うため情報共有を図る会議を実施します。【代表者会議 1回、実務者会議 11回、個別ケース検討会議 随時】</p>	児童家庭課
③生活困窮者等学習支援事業	<p>《事業概要》</p> <p>生活困窮者の貧困の連鎖を防止するため、生活に困窮している家庭の子どもが自らの能力を伸ばし、社会で自立して生きていく力を身に付けるための学習支援を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>各関係機関と連携し、継続して実施します。 実施場所 2会場 年間各20回以上実施</p>	地域福祉課

② 母子、父子、未婚等のひとり親家庭への支援
全6事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①相談しやすい体制の整備	<p>《事業概要》 ひとり親家庭の状況を把握し、母子・父子自立支援員を中心として就労相談等を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》 ひとり親家庭に対して、それぞれの家庭の実情に応じたきめ細かな支援を行います。</p>	児童家庭課
②母子・父子自立支援員の協力によるひとり親家庭への情報提供の推進	<p>《事業概要》 母子・父子自立支援員によるひとり親家庭への情報提供を実施しています。(就労支援等)</p> <p>《令和6年度目標値》 「支援施策に関する情報提供」について、更なる周知と利用促進を図ります。</p>	児童家庭課
③児童扶養手当、医療費助成等による経済的支援の充実	<p>《事業概要》 児童扶養手当、母子家庭等医療費助成を行い、経済的負担を軽減します。</p> <p>《令和6年度目標値》 ひとり親家庭を対象に児童クラブ保護者負担金補助、高校生の通学定期代補助を行い、経済的支援を拡充します。</p>	児童家庭課
④雇用の安定のためにハローワークや関係機関と連携した支援	<p>《事業概要》 母子・父子自立支援員を中心とした就労相談を実施し、また、敦賀公共職業安定所との連携を図っています。 転職、キャリアアップ支援等の就業支援関連事業の充実強化を図ります。</p> <p>《令和6年度目標値》 敦賀市母子寡婦福祉連合会と連携し、ひとり親家庭の小中高校生を対象に学習支援を実施します。</p>	児童家庭課
⑤ひとり親が子育てをしながら就職に必要な資格の習得を行うための支援	<p>《事業概要》 母子家庭等自立支援給付金事業(自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費)を実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》 利用増に繋げるため更なる周知と利用促進を図ります。</p>	児童家庭課
⑥母子寡婦福祉資金貸付制度	<p>《事業概要》 母子家庭等の経済的自立を図るため、修学資金等の貸し付けを行います。</p>	児童家庭課 県

施策の方向（４）障がい等のある子への支援体制の整備

発達障がい児、障がい児、発達に気がかりがある児童など、支援を必要とする子どもたちの地域社会への参加・包容（インクルージョン）、および、その保護者への支援を推進するために、その家庭の状況に応じたサービスの充実を図り、子どもがそれぞれの可能性を伸ばしながら成長できるよう、適切な支援を行います。

また、そのサービス内容に関して積極的かつわかりやすく広報し、各家庭が困った時に適切なサービスを受けられるようにします。

① 障がい・発達障がいの早期発見

全２事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和６年度目標値	主担当課
①妊婦、乳幼児健康診査等での早期発見体制の充実	<p>《事業概要》</p> <p>妊婦健診及び乳幼児健診の実施により、支援が必要なケースについては、医療機関等関係機関との連携を図ります。</p> <p>未受診者については、目視での確認を心がけ、受診の弊害になっていることや、児や保護者本人などの気になりごとがないかなど、把握を徹底します。</p>	健康推進課
②保育所・幼稚園における早期発見	<p>《事業概要》</p> <p>集団生活において配慮や支援が必要と思われる児童に対し、必要な支援につなげる相談や支援を継続的に行うため、保育カウンセラーが定期的に訪問します。</p> <p>《令和６年度目標値》</p> <p>保育所等発達支援の場を随時巡回し、支援が必要な児童及び保護者、養育者に対し相談・指導を行います。</p>	児童家庭課

② 療育支援体制の整備

全6事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	担当課
①発達支援の体制整備	<p>《事業概要》</p> <p>発達に気がかりや障害のある児童及び養育者に対し、相談や支援の場の充実を図ります。幼児健診後フォロー教室や発達相談、発達支援教室、保育カウンセラーの巡回相談、子ども発達支援センターでの療育を実施します。</p> <p>発達に気がかりがある乳幼児及び保護者に対して、医師及び臨床心理士等の専門員による発達相談と指導を行います。必要なケースについては、関係機関へつなぐなど連携を図ります。</p> <p>保育所等において発達に気がかりがある児童に対し、養育者と相談し支援を行い必要に応じ専門機関に繋がります。</p> <p>地域自立支援協議会等において市内の支援体制の現状把握を行うとともに、発達支援を含めた小児療育体制の整備を図ります。</p>	<p>健康推進課 子育て総合支援センター 栗野子育て支援センター 地域福祉課 児童家庭課</p>
②乳幼児からの一貫した支援体制の推進	<p>《事業概要》</p> <p>発達障害に関する支援については、早期発見、適時支援に向けて関係機関の連携強化に努めます。</p> <p>乳幼児健康診査、保育カウンセラーの保育所等への巡回相談等、あらゆる支援の機会を捉え、支援が必要な子どもと保護者のフォローに努め、必要な相談・支援に繋がります。</p> <p>発達に気がかりがある乳幼児及び保護者に対して、医師及び臨床心理士等の専門員による発達相談と指導を行います。必要なケースについては、関係機関へつなぐなど連携を図ります。</p> <p>保育所等において発達に気がかりがある児童に対し、養育者と相談し支援を行い必要に応じ専門機関に繋がります。</p>	<p>健康推進課 地域福祉課 児童家庭課</p>
③市立敦賀病院の小児療育体制の充実	<p>《事業概要》</p> <p>地域療育拠点病院として、障がい児に対する診療や訓練（リハビリテーション）を実施します。</p> <p>訓練（リハビリテーション）に必要な知識と技術の習得のため、研修等を実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>研修等を行い訓練に必要な知識と技術を習得します。</p>	<p>敦賀病院 総務企画課</p>
④統合保育事業	<p>《事業概要》</p> <p>心身の発達のために集団保育が必要とされる障がいのある子どもを、保育所または幼稚園において保育をします。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>継続して実施します。</p>	<p>児童家庭課 学校教育課</p>

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
⑤保育所での医療的ケア児の受け入れ体制の整備	<p>《事業概要》</p> <p>生活する中で医療的ケアが必要な子どもを受け入れる体制を整備します。</p>	児童家庭課
⑥特別支援教育の推進	<p>《事業概要》</p> <p>小中学校特別支援教育学級就学奨励補助制度等を実施します。また、学校支援員を配置し、児童・生徒一人ひとりに応じた教育環境の充実を図ります。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>補助制度、学校支援員の配置を継続して実施します。</p>	学校教育課

③ 相談体制と情報提供体制の整備

全2事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①相談体制と情報提供体制の整備	<p>《事業概要》</p> <p>子ども発達支援センター、保育所、幼稚園、学校等、子育て支援センターをはじめとする福祉、保健、教育機関が連携し、子どもの将来を見据えた総合的な相談支援を充実させます。</p> <p>保育所等において発達に気付きがある児童に対する支援を行い必要に応じ各機関に繋がります。</p>	<p>健康推進課 地域福祉課 児童家庭課</p> <p>子育て総合支援センター 栗野子育て支援センター</p>
②特別支援教育コーディネーターによる相談活動の充実	<p>《事業概要》</p> <p>個別の支援計画をもとに、保護者と学校が協力して支援体制の整備を図ります。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>特別支援教育コーディネーターを全公立幼稚園、全小中学校に継続して配置します。</p>	<p>学校教育課</p>

④ 障がい児の行事等への参加支援

全1事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①児童文化センター、子育て支援センター、公民館、児童館等で、障害を持つ子どもが気軽に参加できる支援体制の確立	<p>《事業概要》</p> <p>行事において、障害の有無を問わず、子どもと一緒に過ごせる体制づくりを推進するとともに、ボランティアやコーディネーターの人材育成に努めます。</p>	<p>地域福祉課</p>

施策の方向（５）犯罪の被害防止活動と被害を受けた子どもの保護

日常生活の中で子どもの安全確保を図るため、地域住民の日頃からの見守り体制や、警察、消防など関係機関との連携強化を推進します。

人格形成の途上にある少年が犯罪等により被害を受けた場合、その後の健全育成に与える影響が大きいことから、被害に遭った子どもへの再被害を防止するとともに、その立ち直りを支援するため、児童相談所や学校などの関係機関との連携を緊密にし、指導助言などのカウンセリング体制について充実を図ります。

① 健全育成のための支援

全 3 事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	担当課
①家庭教育相談や青少年の悩み相談の充実	<p>《事業概要》</p> <p>家庭教育相談員を1名配置し家庭教育相談や青少年の悩み相談に対応します。</p> <p>多くの方が気軽に相談出来るよう、相談窓口の周知に努めます。</p>	少年愛護センター
②愛のひと声運動の推進・啓発	<p>《事業概要》</p> <p>補導員2人1組で年間を通じた補導巡視を行い、青少年の気持ちによりそった「愛のひと声」をかけていきます。</p> <p>広報誌「愛護センターだより」や敦賀市補導員連絡協議会広報誌「かたらい」を発行します。</p> <p>補導員の研修を行い、青少年を取り巻く環境や青少年への理解を深めながら愛のひと声活動を進めるとともに、青少年健全育成に関する啓発に努めます。</p> <p>《令和6年度目標値》</p> <p>補導巡視活動を継続して実施します。(延べ年600回)</p> <p>愛護センターだよりを継続して発行します。(年6回発行)</p> <p>補導員連絡協議会広報誌「かたらい」を継続して発行し、関係機関に配布します。(年1回発行)</p> <p>補導員の研修を継続して実施します。(年3回)</p>	少年愛護センター
③各関係機関との連携強化	<p>《事業概要》</p> <p>相談内容に応じて関係機関との連携及び情報交換、ケース検討会への参加を行っています。</p> <p>複雑多様化している案件に対し迅速かつ的確に対応するため、引き続き関係機関との連携を図ります。</p>	少年愛護センター

基本目標Ⅴ 仕事と子育ての両立支援体制の整備

施策の方向（１）子育てに関する教育の推進

さまざまな社会状況から、以前に比べ子どもを持つ意識、家庭を持つ意識が希薄になってきていると言われています。

子育て支援を進める上では、親自身が子どもを持つことや子育てについての自覚や責任感、あるいは子育ての能力を持つことができるように、「次代の親」となる中学生・高校生について、これらの事柄に関する教育・啓発等が必要であると考えられ、子育てや仕事の体験学習等により、家庭を築くことの大切さや子どもを産み育てることの意識を理解するための取組みを進めます。

① 学校等における子育てに関する教育の推進

全1事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①子育てに係る学習機 会の設定	《事業概要》 家庭科教育での保育実習や、特別活動での進路設計 において、子育てに係る指導を行います。 《令和6年度目標値》 保育実習（中学生）を年間1回継続して実施します。	学校教育課

施策の方向（２）ワークライフバランスの推進

仕事と生活の調和の実現については、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」において、労使をはじめ国民が積極的に取り組むこと、国や地方公共団体が支援すること等により、社会全体の運動として広げていく必要があるとされています。

こうしたことを踏まえ、啓発のみではなく、働き方の見直しに向けたさまざまな取組を推進するとともに、子育て家庭への就労支援や、男女がともに協力して家庭内での役割を担っていくことができるよう、固定的な性別役割分担意識の解消に努めます。

さまざまな生活様式がある中で、子どものより良い育ちを実現するためには、男女がともに子どもの健やかな育ちと子育てにおいて役割を果たすことが必要です。

① 父親の子育てへの参加促進

全２事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和６年度目標値	主担当課
①家庭での性別による役割分担意識の解消	《事業概要》 家庭における夫婦互いの意思を尊重した役割分担の実現（性別による固定化された役割分担の解消）をめざします。 《令和６年度目標値》 男性の家事・育児支援講座を年１回開催し、啓発を図ります。	市民協働課
②地域、保育所、幼稚園、学校等の行事へ、父親が参加しやすい環境づくり	《事業概要》 保育・幼児教育のさまざまな行事やイベントで、父親が参加しやすい環境となる様、保育士等がサポートを行います。	児童家庭課

② 多様な就業形態の普及

全2事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	担当課
①国、県、関係機関等との連携した啓発活動の推進	<p>《事業概要》 敦賀公共職業安定所、敦賀商工会議所、二州地域雇用対策協議会等、関係機関と連携した啓発活動を実施します。</p> <p>《令和6年度目標値》 国、県、敦賀商工会議所が実施するセミナー等の開催について、共同して周知を実施します。また、二州地域雇用対策協議会等にて、事業所や学校関係者との意見交換の場を設けます。</p>	商工貿易振興課
②事業所の現状・要望等の動向調査の実施	<p>《事業概要》 他の機関の調査内容等に関する情報収集に取り組みます。</p> <p>《令和6年度目標値》 商工会議所と連携し、働き方改革やワーク・ライフ・バランスに係るアンケートを実施し、情報収集及び必要な情報発信を行います。</p>	商工貿易振興課

③事業所における男女共同参画の推進

全1事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	担当課
①それぞれの家族形態に合わせて就労できる環境づくり	<p>《事業概要》 多様な就労形態を尊重する仕組を整備するため、事業所への啓発を行います。</p> <p>《令和6年度目標値》 事業所を対象とした男女共同参画推進に関する講座等を年1回開催します。</p>	市民協働課

④ 再就職のための情報提供、能力開発等の支援
全1事業

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要及び令和6年度目標値	主担当課
①県等と連携をとった再就職の情報提供、能力開発等の講習会の開催	<p>《事業概要》 県が開設しているミニジョブカフェに対し、一部運営を支援し、利用促進のため更なる広報に努めます。</p> <p>《令和6年度目標値》 継続して実施します。(利用者 225名、就職者 22名)</p>	商工貿易振興課